

## 各委員からの意見を踏まえた基本方針項目の整理

基本方針の項目（案）	協議会における意見	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
<p><b>はじめに（方針策定の経緯）</b></p> <p>○第6次府中市総合計画における位置付け</p> <p>○府中市における協働の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティアセンター開設（H14）現指針策定（H15）、職員用マニュアル作成（H17）</li> </ul>	<p>（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はじめに」と、方針策定の経緯は、別にあった方がよい。これまでの協働の事例は、方針策定の経緯の中にでも盛り込めれば良いのではないかと。市民活動推進協議会の報告書の中でも、協働の具体例となりうるものもあると思う。また、10年前の指針では、「検討する」という表現が多く使われているが、その後の検証も必要ではないか。</li> <li>・協働の取組の中に、形態別（協定書・契約書の締結など）、企画提案方式、補助金交付支援事業など、協働して行われた事例の項目を端的に記述する。その上で、具体的内容を「実例集」として別途、掲載する。（これまでの実績であり、今後の参考になる。また、啓蒙、PRにもなる。）</li> <li>・「はじめに」と「方針策定の経緯」に分けて、独立させる。「はじめに」は第6次府中市総合計画、社会環境の変化、協働の重要性などを踏まえ、現指針の見直し、新たな策定が必要になったことなど、全体の総合前文にする。（横浜市の「〇〇〇「基本指針」改定にあたって」が、スッキリしている。）</li> </ul>	<p>○第6次基本計画に沿った内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民が主役」、「市民の役割」、「市の役割」といった同総合計画のキーワードを盛り込む。</li> <li>・策定の目的として、総合計画の基本理念の4つの視点「市民が主役のまち」「絆で結ばれたまち」「誇りの持てるまち」「安全安心なまち」達成でもあることを追加</li> </ul> <p>○「協働」に関して10年の歴史があることを記載</p> <p>○社会的背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の状況に合致（例えば東日本大震災を入れる）、発展させるように記述し直して充実させる。</li> <li>・社会の変化＝住民ニーズの多様化→行政サービスの多様化→「市民力」の活用が必要</li> <li>・個人・民間企業の社会貢献への意欲高まる</li> <li>・重要度が増すNPOやボランティア活動</li> <li>・地域の課題や市民のニーズに迅速・的確に対応し得る公共サービスを維持・拡充するためには、行政と地域活動団体・機関の双方向だけでなく、（個々の市民含む）地域活動団体・機関同士の横の連携・協力も必要</li> <li>・SNS・ITC等の活用（東日本大震災における国民的（国際的含む）支援は、SNS・ITC等の活用もあり、持続的・自主性を持って多層且つ多層な人々に普及した。）</li> </ul> <p>○協働の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働して実施すれば、良いことがあることを列挙</li> <li>・指針【IV市とNPOとの協働】の「2 協働の効果」をここに移す。</li> <li>・「練馬区区民との協働指針」の3～4ページ、「協働の効果」のような効果が期待されるのではないかと。府中の現状から将来の展望、期待を合わせて記載する。</li> </ul>
<p><b>I 協働の必要性</b></p> <p>○社会的背景—協働の必要性—</p> <p><b>→多様な主体の強みを生かした協働によるまちづくりの必要性</b></p> <p>○協働による効果</p>	<p>（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市を取り巻く状況の変化」では、新しく府中に来た人が困っていることなどが読み取れない。</li> <li>・協働の推進による最終的な効果ははっきり書かれていないように感じる。最も大きな効果とは何か。市の財政負担などということではなく、市民誰もが協働の中でいきいきと暮らしていける、外から来た人、孤立しそうな人などが、つながりを持って、府中市に来てよかったと思える、そういう将来像が見える指針であるべきだと思う。そうでなければ、他自治体の指針もたいていそうですが、今までと同じような、一般的な、誰も見ないような指針になってしまう。市民目線で、女性や子ども、新しく府中に来た人、大学へ通う人、すべての市民が力を発揮できて、市を良くするための力になるような、協働の在り方をもっと考えていくべきだと思う。</li> <li>・「市民にとっての効果」では、一般的な表現でなく、自治会や団体に所属していない市民も含めて、もっと一人ひとりの現状を踏まえた効果を書かなければいけないのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働、NPOなどの各定義はまとめて一覧表にする。（以前から使われており、かなり定着しているのではないかと。）</li> <li>・NPOの概念を広義にとらえ使用しているが、NPO、市民活動団体、ボランティア団体、町内会、自治会、大学、企業の表現の方が理解しやすい。</li> </ul>
<p>（⇒用語集へ） （現指針では）</p> <p><b>II 定義</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NPO</li> <li>2. ボランティア</li> <li>3. NPO・ボランティア活動</li> </ol>		
<p><b>II 府中市らしい協働</b></p> <p><b>II-1 協働の基本的な考え方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協働の定義</li> </ol> <p>「多層で多様な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ意見を交換し、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力すること。」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 協働の基本6原則</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>①目的共有の原則</li> <li>②対等の原則</li> <li>③相互理解の原則</li> <li>④自主性尊重・自立化の原則</li> <li>⑤評価の原則</li> <li>⑥情報公開の原則</li> </ol>	<p>（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働の定義」は語句が難解で判りにくい。</li> <li>・基本理念の市民の理想像は素晴らしいと思うが、「協働の形態」の「事業協力」といった書き方など、個人が見えづらいように感じる。転居してきて、色々とチャレンジしたいと考えている方もいる。他市の例で、駅前でラジオ体操をするために駅周辺の場所を借りるにあたって、毎回市や警察への書類申請が必要だったが、体操後にゴミ拾いをするようにしたことで、市の事業協力を得られ、毎回申請をしなくてもよくなった。こうしたコーディネートや、行政のバックアップの役割は重要だと思う。</li> <li>・女性の視点が取り入れられていないことが気になる。市民はただ市民という書き方になっているが、マイノリティな方や、市民の半分を占める女性の登用機会のことなども盛り込んでいけば、市で進めている男女共同参画にもつながり、今ある組織ももっと開かれたものになるのではないかと。</li> <li>・市民協働を進める上で、市民や自治会などが協力していくことになるが、その中で事業者、商業者の視点がもう少し盛り込まれれば、協働がもう少し大きなものになると思う。例えば商店街や商工会議所、地域金融機関など、具体的に明記することで、それぞれの団体の認識や、自覚も向上し、協働という意識を持つのではないかと。</li> <li>・事業者という言葉はあまり使い慣れず、なじみがない言葉のように思う。</li> <li>・基本方針を具体的にしていく中で、「事業者」の項目に「商工会議所」「農業者」といった具体名を入れるのはどうか。府中市が目指す協働の姿の図がとて判りやすいので改良し</li> </ul>	<p>○協働の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多層で多様な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ意見を交換し、対等の立場で・・・</li> <li>・公共的サービスを担う行政及び各種活動主体が、共通する地域課題や社会的課題の解決に向けて、対等の立場で連携・協力して活動していくこと。</li> </ul> <p>○協働の基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の【IV市とNPOとの協働】と【VI市とボランティア】の「協働の基本原則」を一つにした内容に書き改める。その際、現状に沿うよう、また将来を見据えて記述する。</li> <li>・協働の進捗状況について、相互に連絡を密にし、互いに協力すること（一見、自主性と対峙するように思われるが、有期性・信頼性・公開性そして実績を順守するためには、インタラクティブな関係が必要）</li> <li>・①目的共有の原則（協働することの目的が「みんなで創る、笑顔あふれる、住みよいまち」づくりであることを認識）、②対等の原則、③自主性尊重の原則、④相互理解の原則、⑤情報公開の原則、⑥評価の原則</li> <li>・協働契約とまでいかなくても協働協定を結ぶ。</li> <li>・事業結果の評価制度</li> </ul> <p>○協働の主体</p>

基本方針の項目（案）	協議会における意見	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
<p>3. 協働の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・各活動団体等（自治会、町内会、管理組合、自治会連合会、コミュニティ協議会、NPO 法人、任意団体（ボランティア団体、社会教育関係団体等）、大学等教育機関、事業者、その他団体（公益法人・公益団体、共益団体、学術専門団体等）</li> <li>・市</li> </ul> <p>4. 協働の形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共催、実行委員会・協議会、事業協力、委託、後援・協賛、補助、附属機関・類似機関等への参画</li> </ul>	<p>ていけたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働の主体」「協働の形態」は事業者の表現など、再考の必要がある。</li> <li>・埼玉県鶴ヶ島市では、市民だけではなく地域全体が協力していくという意味で、数年前から「地域協働」というように名前を変えて進めている。「市民協働」という語句そのものを考えてみるのも一手かもしれない。</li> <li>・NPO は事業性を考えない団体も多くある。行政に財政的に支えられている現状があり、事業者との連携や事業的な発想は、今後必要であると思う。そういう意味では「地域協働」という語句もフィットするのではないか。</li> <li>・学校、農業までふくめて、各活動団体をできるだけ具体的に表記する。</li> <li>・市民に子ども・高齢者、障がい者、府中市への通学・通勤者も含むと明記したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関を追加（公と学→学生のインターンシップ、産と学→体験学習、民と学→コミュニティースクール・スクールティーチャー制度、民・学・公→地域ケア等）</li> <li>・現指針の「NPO」「ボランティア」以外に「学校」「自治会、町会」等を含む、「広く市民との協働」を追加</li> <li>・①市民（市の居住者、在勤者、在学者）、②町会・自治会・管理組合、③NPO 法人、④市民活動団体＝任意団体（ボランティア、サークル、運営協議会等）⑤学校等教育・研究機関、⑥企業等事業者、事業者団体、⑦公益法人・団体、⑧その他の団体（各種団体の連合会、共益団体等）、⑨行政（市、警察署、消防署他）</li> <li>・</li> <li>○協働の形態 <ul style="list-style-type: none"> <li>・①補助・助成（行政）、②委託（行政）、③協働事業拡充のための人材育成（行政）、④事業協力、⑤共催、⑥後援、⑦実行委員会、協議会等（行政）</li> <li>・市民や団体同士の協働にふさわしい形態や多角的な評価の方法について議論する必要がある。</li> <li>・市民からの提案型の協働事業の採用</li> </ul> </li> </ul>
<p>II－2 協働のまちづくりの役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の役割</li> <li>・各活動団体の役割</li> <li>・市の役割</li> </ul> <p>II－3 府中市の特性を生かした協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、コミュニティ協議会、自治会連合会等との協働</li> <li>・NPO 法人、任意団体との協働</li> <li>・教育機関、事業者、その他団体との協働</li> <li>・多様な主体間の協働</li> </ul> <p>II－4 協働にふさわしい領域①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働に適していると考えられる事業の領域</li> <li>・どのような事業を協働で実施するかを決定するプロセス</li> <li>・協働の主体間における共通認識として上記プロセスが重要であること</li> </ul> <p>II－5 協働にふさわしい領域②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より複雑化・多様化する地域課題における協働の領域</li> </ul> <p>II－6 府中市が目指す協働の姿</p> <p>基本理念：様々な特性を持った市民の協働による 「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよ いまち」の実現 「協働による支え合いの幸せの輪」の広がり</p>	<p>（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市は歴史がある街だが、ある意味保守的でもある。骨子では、自治会、連合会がコミュニティの中心のような書き方だが、近年増えている、新しく府中に住み始めた人を対象とした部分が抜けているように感じる。私の地域は自治会がなく、自治会があっても、自治会が新参者を拒否することもある。</li> <li>・自治会は必置のものではないが、市にとっても連絡が取りやすいなど、自治会があることによるメリットもある。</li> <li>・子どもが多いマンションであれば、小学校を通してつながりが生まれることもあり、時間はかかるが、新旧の自治会が上手く協力してやっている。そういったコーディネートをする役割も必要ではないか。</li> <li>・商店街連合会、活動をコーディネートしている商工会議所です、資金面の動きをとらえている地域の金融機関などの団体が協働を支えていく協働の相手先として考えられる。</li> <li>・「特性を生かした協働」の中に「農業」という言葉がないが、事業者に含まれるか。農業は、大震災以降、災害の避難先としても有効であるとか、今後協働のニーズが広がる分野だと思う。</li> <li>・大人も子供も高齢者も障害者も、女性も男性も、みんなが参加できるのだという意味のことを入れてもらいたい。</li> <li>・市役所と市以外の市民との協働が中心となっているように感じる。市や市民、各団体それぞれが相互に関係しているという状況が理想であれば、そのように記述すべきであり、そうすれば女性や子ども、新しく府中に住んだ人などのことももっとうまく位置づけて表現できるのではないか。</li> <li>・「府中市の特性を生かした協働」では4項目あるが、最初の3項目は市と各団体との協働について書いてあり、最後の1項目に「多様な主体間の協働」とあり、これではやはり市と市以外との協働が中心になっているように感じる。</li> <li>・市民との繰り返しの協議や先の長い協力も大事である一方で、市にとって手っ取り早く効果が出せる、というのは事業者との協力という面もあるので、各種団体と事業者は分けて考えるべきではないか。</li> <li>・府中市の161項目の協働事業があるとのことだが、その内容を見直しをしていただきたい。本当に協働なのかというもの、市がやらなくてもよさそうなものもある。市役所内でも、「協働」の定義や共通認識を揃えてもらうことも必要だと思う。</li> <li>・「協働」の認識について、どういった主体が協力することが協働なのかという例があると分かりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協働における役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民と市の意識改革」：「補助金などを出してやってやろう」「市が助成などするのは当たり前」から脱皮。お互いに信頼関係を構築し、知恵を出し合い、切磋琢磨して将来の都市像を目標に向かって努力するように意識を変えていく。市職員の協働に対する認識を深める研修も必要。</li> <li>・市民の役割をもっと強調する。</li> <li>・事業者について、市はもっと積極、果敢に働きかけるとともに、相互信頼の上に立って相談にも乗り、WIN-WINの関係で協働事業を進めていく。</li> </ul> </li> <li>○協働の領域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次府中市総合計画基本構想の中の「まちづくりの分野別の主な課題」を基本領域として取り組む</li> <li>・現在の協働事業のパターン（委託、補助、後援等）に加え、市民主導による協働事業を促進させるような方向性を記載したい。</li> </ul> </li> <li>○府中市が目指す協働の姿（基本理念） <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次府中市総合計画の都市像（将来像）を念頭にする。</li> <li>・市と市民、様々な活動主体・機関（民間企業も含む）がお互いにその立場を尊重し、信頼関係を築いて、役割分担しながら第6次府中市総合計画が目指す都市像に到達するように努力する。</li> <li>・府中市は、市の内部体制や企業の力があること、公共施設が多いことが特徴</li> <li>・イメージ図の作成</li> </ul> </li> <li>○協働の推進における課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOやボランティア活動団体などの会員の高齢化、リーダーなどの後継者難などの対策を市を含めて検討、打開策を探る。</li> <li>・評価見直しの実施（府中市が実施した161項目に亘る協働事業も一度見直し、目線を同じくすることも必要）</li> <li>・職員・市民アンケート調査結果から記載</li> <li>・府中の現状から将来の展望、期待を合わせて記載。</li> </ul> </li> </ul>

基本方針の項目（案）	協議会における意見	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
<p><b>Ⅲ 協働を推進するための基盤づくり ～10か条～</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民意識の醸成</li> <li>2. 職員の意識改革・スキルアップ</li> <li>3. 積極的な情報公開、市民・各活動団体等との対話</li> <li>4. コーディネート機能の育成</li> <li>5. 市民活動拠点施設の整備</li> <li>6. 市民の寄附意識の情勢等</li> <li>7. 協働事業提案制度の整備</li> <li>8. 庁内組織や市民参加の協議組織等の設置</li> <li>9. 評価・検証の仕組み</li> <li>10. 行動計画の策定</li> </ol>	<p>(第5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前指針では「地域の公共施設における利用環境の検討を行う」とあるが、府中市市民活動推進協議会が昨年度出した報告書では、「公共施設が住民活動の場として使用可能になれば」といった表現がされている。再開発地区に市民活動センターが新設される予定もあり、10年間公共施設の利用が進まなかったことをどう進めていくかが最も重要である。</li> <li>・「中間支援組織」は非常に重要なので、単独で項目を立ててはどうか。Ⅲ「基盤づくり」の4と5等の中に入っているが、府中の実態に合わせて（府中らしい）、府中NPO・ボランティア活動センター（→市民活動サポートセンター＝仮称）を頂点に、委員提案の「庁内の総合調整組織」、各文化センター、生涯学習センター、各自治会（連合会）などと連携し、ネットワーク化を図りたい。</li> <li>・平成25年1月の府中市市民活動推進協議会の「報告書」に、「自治会保有施設の活用が可能ならば」「ネットワーク形成に有効」という記載がある。管理・運営等に多くの問題、課題があると思われるが、柔軟な対応を自治会に求める意見が各方面から出ているようだ。府中らしい協働の実現には、自治会（施設を含む）は欠かせない。行政として「検討」ではなく、何らかの打開策を打ち出して欲しい。</li> <li>・職員の認識と方針の認識が一致することを望む。</li> <li>・教育機関について強調する必要があるかもしれない。今までの協働の事業では、小・中学校などと各課との協働があるが、自分の認識では、同じ行政の中の連携であり、協働とは違うのではないかと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現指針で別々になっているNPOとボランティアを統合、一本化</li> <li>○前文的な記述は、「指針」の文章を再検討しながら、将来を見据えて加筆</li> <li>○協働を推進するための体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の提案を精査し、各課に対し、最大限に力を出せる部署（総合調整組織）の設置</li> <li>・ガイドライン（協働の考え方、方法、留意点）をつくり、チェックシートとする</li> <li>・市民にとって、行政との協働をよりイメージしてもらいやすくするとともに、行政職員も共通認識をもって取り組むために、協働事業の事例紹介を記載。または、別途協働事業に関するガイドラインを策定。</li> <li>・協働のあらゆる場面で、市民の半分にあたる女性の登用を促進すること。</li> <li>・クォータ制など制定し、府中のまちづくりにあらゆる年齢層の女性の人材が活躍できるよう条例化しておくこと</li> </ul> </li> <li>○コーディネート機能（中間支援組織）の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティア活動センターの充実：コーディネーターの配置、ボランティア同士の横へのネットワークを充実、協働の輪を広げる</li> <li>・行政と民間はもとより、民間同士の協働も視野に入れ、地域の資源に関する情報提供やコーディネートをする役割を担う「中間支援組織の充実」について記載。</li> <li>・「市民活動サポートセンター」（仮称）は、各活動団体の拠点になるので、運営、運用、施設利用の方針も書き添える。（(1)「市民活動サポートセンター」（仮称）の運営について、(2)社会福祉協議会のほか、生涯学習センター、シルバー人材センター、介護予防推進センターなどとの情報共有を推進し、連携を深める。）</li> <li>・「中間支援組織・施設・人の構築とネットワーク化」を追加。ICT（情報通信機器）を増強して設置し、有機的につなげてネットワーク化を推進する。「市民活動サポートセンター」（仮称）を核にした各地域の施設・機関、人などと結ぶネットワークの構築。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションの窓口となるコーディネート機能の確保、強化</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○協働推進のための場の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や空き店舗の利用・活用の検討ではなく、積極的な利用・活用を進める。核となる「市民活動サポートセンター」（仮称）のランチが各地域に必要で、各文化センター、生涯学習センター、公会堂（各自治会などの所有・管理で困難性はあるが）などがそれに相当する。これらの施設は、気軽に集まれる「場（所）」の提供をも意味する。</li> </ul> </li> <li>○協働の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOの人材育成</li> <li>・NPO関係だけでなくファシリテーター（促進・世話役）やサポーター（活動支援者）養成を積極的に進めるとともに、既設の養成講座を拡充することを追加する。</li> <li>・身近な地域のことに参加したい、役に立ちたいという人達が参加できる場所をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→非正規社員やパートでひとり暮らしをしている方（若者、年配者問わず）、片親世帯など貧困世帯でも協働に参加できる方法を盛り込む必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>→協働に参加してなおかつ、少しでも家計の足しになるような方法</li> <li>→そのポジティブ・アクションの取組にインセンティブを付与する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○協働に関する情報収集・提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業についての協働主体への普及啓発</li> </ul> </li> <li>○協働推進を支える財政支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人材が地域で活躍できる仕組みづくり（協働が単なる自己実現のためや。見返りを求めない社会貢献活動としてだけでなく経済活動を含んでいることを、全員が認識する必要がある。むしろ、協働をとおして、見えない対価や、時にはお金も動くことをわかって活動することで、地域コミュニティのつながりも密になっていく。） <ul style="list-style-type: none"> <li>→寄付の促進、ファンドレイジングの活用、一部有償ボランティアを取り込み、協働に参加でき</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

基本方針の項目（案）	協議会における意見	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
		<p>る層をひろげる方法を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO、ボランティアの経済的基盤を安定させるため、市民や企業等の寄附金を受け入れるため助成制度の研究</li> <li>・ファンドレイジングや寄附、地域通貨などを積極的に取り入れ、府中の経済も同時に活性化</li> </ul> <p>→ボランティアがコスト削減のための無償の労働力だけでない魅力を放つと思う。いくら、みんなが対等な立場といっても、根拠になるものがなければ、長くは続かない。ミッション、対価（お金でなくても）を明確に理解する事が必要。</p>

<方針全体に関わる意見>（方針の文章表現・完成イメージについて）

- 一般市民が読んで自分のことだと思えるような指針となっていないように感じる。
- 基本方針は、小中学生でもわかるような平易な言葉で書かれるべきだと思う。
- 読みやすいものはよいと思うが、読みやすい基本方針はあまり見たことがない。ある町で、総合計画を子どもにもわかりやすいような別冊の絵本にしている例があり、概要版として別冊のようなものがあってもよいのではないか。
- 特に、これから議論する『宣言』こそ、誰にでも判りやすい言葉でなければならない。
- 外国人によく言われる、「やさしい日本語」が参考になるかもしれない。災害時の避難情報などをわかりやすい日本語にする自治体が増えている。絵本とまではいかなくても、日本語を簡単にすることで、マイノリティにもやさしい指針になると思う。府中市は外国人が多くはないが、そうした発信も考えても良いのではないか。
- やさしい日本語も良いが、言葉を簡単にすると誤解されやすくなってしまう。そのところは、市やコンサルタントでもチェックはするとは思いますが、見直しは何回あってもよい。場合によってはワークショップなどを行ってもよいかもしれない。